

# いちのみやの 社会福祉

2011

No.19  
6月号

発行 社会福祉法人 一宮市社会福祉協議会

福祉のまちづくり



福祉実践教室(高齢者擬似体験)

## もくじ

- ・平成23年度事業計画・予算額…………… 2・3
- ・平成23年度主な事業内容…………… 4
- ・支会事業…………… 5
- ・生活福祉資金貸付制度・心配ごと相談…………… 6
- ・福祉車輦等貸出・おもちゃ図書館…………… 7
- ・ボランティア養成講座…………… 8
- ・一宮市障害者相談支援センター…………… 9
- ・ボランティアセンター事業・善意のご寄付… 10
- ・ケアマネジャーだより…………… 11
- ・日常生活自立支援事業・里親ボランティア事業… 12
- ・福祉善行児童・生徒表彰…………… 13
- ・編集ボランティアのページ…………… 14・15
- ・障害者スポーツ大会…………… 16

# 社会福祉法人「宮市社会福祉協議会」事業計画

## 基本方針

近年の経済環境、雇用状況が依然として厳しい中、地域住民の生活状況が悪化しております。また地域社会においては、人々の生活様式が多様化や世帯の核家族化、住民同士のつながりの希薄化等は、益々進んでおり、家庭や地域での福祉機能の低下が叫ばれております。

こうした中、地域福祉の中核的な推進機関である社会福祉協議会の役割は益々大きくなっています。そのため、行政をはじめ関係機関、民間諸団体等と一層連携を強め、きめ細かい地域福祉活動の推進とネットワークづくりを目指し、市

民が健康で生きがいを持つる福祉社会の実現に向けて取り組んでいかなければなりません。このような基本的考えの基に、地域住民の多様化するニーズに対応し、信頼されるサービスの提供を行ってまいります。

介護保険・障害福祉サービス事業につきましても、民間事業所の増加による競争の激化等により益々厳しい状況下、本会は質の高いサービスの提供ができる体制と有資格者の配置要件を満たす事業所として「特定事業所加算」を認められており、今後より効率的、効果的な事業の実施により経営の安定を図りながら、一層きめ細かな居宅サービスの向上に努めてまいります。

また、今年度より、障害者等からの相談に応じ、福祉サービスの利用に必要な情報提供や、権利擁護のために必要な援助を行う「障害者相談支援センター」を新たに開設いたします。

さらに、認知症高齢者、知的・精神障害者等判断能力が十分でない方の金銭管理や書類等の預かりサービスをする日常生活自立支援事業の周知に努め、制度の積極的な活用促進を図ります。その他、ボランティア活動のさらなる推進を図るほか、市民の安心を支える地域福祉サービスセンターによる「相談支援」や「心配ごと相談」等地域福祉の増

進を目指した諸活動を積極的に推進します。併せて社会福祉の広報啓発や情報の提供、福祉教育にも引き続き取り組んでまいります。

## 重点目標

1. 支会事業・活動の充実と法人経営の安定化基盤の確立を図る。
2. 障害者相談支援センターを開設し、福祉サービスの情報提供等必要な援助を行う。
3. 福祉サービス利用援助事業の目的に沿い、利用者の増加等により体制を強化し、福祉サービスのさらなる向上と推進を図る。
4. 地域福祉の主要な担い

5. 介護保険事業及び障害福祉サービス事業について、特定事業所加算を受けた事業所としての整備を図り、質の高い介護サービスの提供に努める。
- 手として期待されるボランティアの養成講座を充実し、その育成と活動の推進を図る。

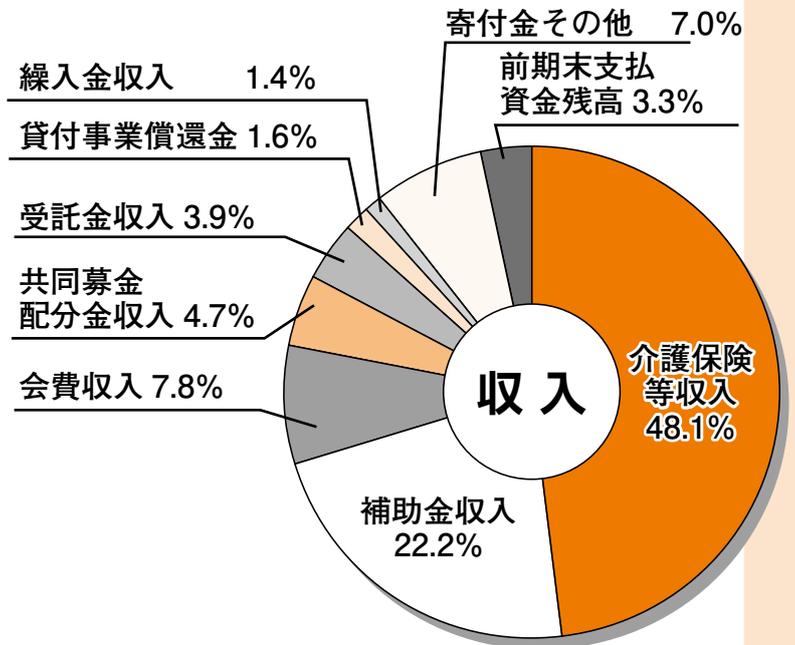


# 平成23年度 一般会計予算額 694,409,000円

## 収入

(単位：千円)

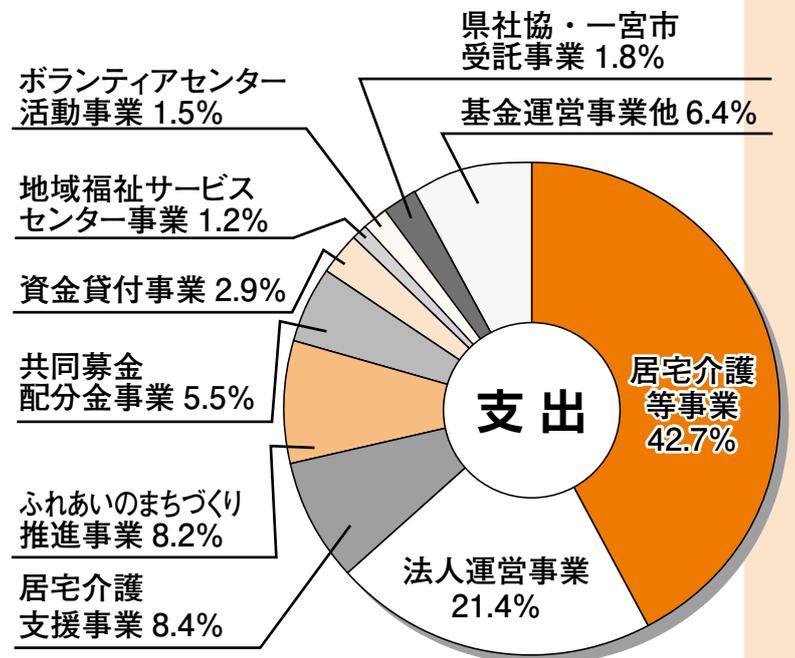
介護保険等収入	334,008
補助金収入	154,117
会費収入	54,437
共同募金配分金収入	32,900
受託金収入	26,757
貸付事業償還金	11,200
繰入金収入	9,359
寄付金その他	48,877
前期末支払資金残高	22,754
合計	694,409



## 支出

(単位：千円)

居宅介護等事業	296,210
法人運営事業	148,424
居宅介護支援事業	58,325
ふれあいのまちづくり推進事業	56,829
共同募金配分金事業	38,022
資金貸付事業	19,948
地域福祉サービスセンター事業	8,665
ボランティアセンター活動事業	10,870
県社協・一宮市受託事業	12,633
基金運営事業他	44,483
合計	694,409



平成23年度 特別会計予算額  
32,845,000円

平成23年度

# 社会福祉協議会の主な事業内容

本会では、地域社会の皆さんの福祉向上をめざし、安心して暮らせる豊かな福祉社会の実現に向けて、以下のような事業を推進してまいります。

## ●ふれあいのまちづくり推進事業

- ・市民総参加を基盤とした支会組織の充実強化

## ●ボランティアセンター活動事業

- ・ボランティアの登録・あっせん
- ・ボランティアの活動の啓蒙
- ・ボランティア団体の助成・育成
- ・ボランティア養成講座の開催  
(手話・点訳・音訳・要約筆記・ガイドヘルプ・退職者・傾聴・防災等)
- ・福祉フェスティバルの開催

## ●居宅介護等事業

- ・指定訪問介護事業
- ・障害福祉サービス事業
- ・移動支援事業
- ・難病患者等ホームヘルパー派遣事業
- ・軽度生活支援事業
- ・育児支援家庭訪問事業
- ・シルバーハウジング生活援助員派遣事業

## ●居宅介護支援事業

- ・ケアプランの作成

## ●福祉サービス利用援助事業

- ・認知症高齢者・知的障害者・精神障害者等に福祉サービスの利用援助

## ●地域福祉サービスセンター事業

- ・在宅介護等に関する相談、保健・医療・福祉の関係機関とのサービス調整など総合的な支援

## ●各種貸出事業

- ・福祉車輛の貸出 ・車いすの貸出

## ●その他

- ・基金運営事業

## ●共同募金配分金事業

- ・老人福祉活動  
(敬老の日等行事・老人クラブ等への助成)
- ・障害児・者福祉活動  
(各障害児・者団体への行事等への助成)
- ・児童・青少年福祉活動  
(児童福祉関係団体への助成)
- ・母子・父子福祉活動  
(各関係団体への助成)
- ・福祉育成・援助活動  
(低所得者階層への助成・広報活動等)
- ・ボランティア活動育成事業  
(ボランティアの地区活動推進・グループへの助成)
- ・歳末たすけあい配分金事業  
(ひとり暮らし老人の歳末慰問)

## ●資金貸付事業

- ・生活福祉資金
- ・小口資金  
(くらし資金・生活資金・福祉金庫)

## ●心配ごと相談事業

- ・市民の方の悩みごとの相談

## ●障害者相談支援センター事業

- ・障害者等からの相談に応じ、福祉サービスの利用に必要な情報の提供や、権利擁護のために必要な援助

## ●障害者スポーツ大会事業

- ・障害者スポーツ大会を開催し、障害者の体力の維持、増強

## ●家族介護者等支援事業

- ・家族の介護者の支援

## ●視覚障害者パソコン教室事業

- ・目の不自由な方を対象としたパソコン教室

# 社会福祉協議会の支会活動

本会では地域福祉の推進を図るため、市内23の連区単位に支会が組織されています。支会は住民から寄せられた会費を財源とし、地域にある様々な福祉課題やニーズを見つけ、問題解決に向けて住民が主体的に運営していく組織です。

メンバーは町会長、民生児童委員、各種福祉団体、ボランティアの代表者などで構成され、地域の実情に合わせた福祉活動を実践しています。

加入いただいた会費は下記のような活動を各支会で有効に活用されています。

主な活動内容は以下のとおりです。

## <会費の種類>

- ・一般会員 1口 500円
  - ・法人会員 1口 1,000円
- ※1口以上でご協力をお願いします。

## (地域福祉活動)

児童・高齢者・障害者等の福祉団体の活動を支援し、同時に住民への福祉教育も充実させ、ボランティアを始めとする地域福祉の担い手を育成します。

## (地域振興活動)

公民館活動、交通安全対策、防犯・防火対策、各種団体への助成などにより、地域の活性化を図り、福祉の向上に寄与し、住みやすいまちづくりを目指します。

## (ふれあい事業)

ひとり暮らしの高齢者が孤独感、疎外感を感じることなく、潤いのある日常生活が送れるよう相互の交流を深める集いを開催します。

## (見守りネットワーク事業)

高齢者・障害者などの孤独死、DV、子どもの連れ去りなどの社会問題を未然に防ぐため、関係団体が連携し見守り活動を実践します。

## (敬老会事業)

多年にわたり社会の発展に貢献された高齢者に対し、敬愛と感謝の意を込めて敬老会を開催して長寿をお祝いします。

## 社会福祉協議会の支会活動を写真等で紹介する

**New**

# 支会活動のページ

小信中島支会 夕涼み&鮎つかもう会



奥町支会 ふれあい事業



木曾川町支会 木曾川地区地域福祉ネットワーク会議

## 「地域福祉と住民の集い」

～地域でいつまでも安心して過ごすために～

と き:平成23年6月12日(日)13時受付

と ころ:木曾川公民館 2F 講堂

講 演:「さようなら 老いの風景」

講 師:「老いの風景」作者 渡辺哲雄氏

みんなで体操:愛知県健康づくりリーダー

高齢者福祉制度の紹介:

サンリバー介護部長 山本隆義氏



萩原支会 敬老会事業



# 生活福祉資金貸付制度

生活福祉資金は、他の資金の借入れが困難な所得の低い世帯、障害者や日常生活に介護の必要な65歳以上の高齢者がいる世帯、生計中心者の失業等により日常生活の維持が困難となった世帯の自立更生を図る貸付制度です。

福 祉 資 金		教 育 支 援 資 金	
福 祉 費	生業を営むために必要な経費	教 育 支 援 費	学校教育法に規定する高校・短大・大学等に修学するのに必要な経費
	技能習得に必要な経費及びその期間中の生計を維持するために必要な経費	就 学 支 度 費	上記学校に入学する際に必要な経費
	住宅の増改築・補修等に必要な経費	総 合 支 援 資 金	
	福祉用具等の購入に必要な経費	生 活 支 援 費	失業等で生活困窮となった世帯に対し、就職するまでの必要な生活費
	障害者用自動車の購入に必要な経費	住 宅 入 居 費	住宅手当支給対象者が、賃借契約を締結する為に必要な経費
	中国残留邦人等にかかる国民年金保険料の追納に必要な経費	一 時 生 活 再 建 費	失業等により、新たに就業するために必要な支度費
	負傷又は疾病の療養に必要な経費及びその療養期間中の生計を維持するために必要な経費		公共料金の滞納により、日常生活が著しく困難になる場合、その滞納分の支払いに必要な経費
	介護サービス、障害者サービス等を受けるのに必要な経費及びその期間中の生計を維持するために必要な経費	不 動 産 担 保 型 生 活 資 金	
	災害を受けたことにより臨時に必要な経費	不 動 産 担 保 型 生 活 資 金	低所得で、世帯員全員が65歳以上の高齢者世帯に対し、一定の居住用不動産(土地)を担保に生活資金を貸付
冠婚葬祭に必要な経費、住居の移転等、就職の支度に必要な経費			
緊 急 小 口 資 金	医療費、介護費の支払等の臨時の生活費	要 保 護 向 け 不 動 産 担 保 型 生 活 資 金	世帯員全員が65歳以上の要保護の高齢者世帯に対し、一定の居住用不動産(土地)を担保に生活資金を貸付
	給与等の盗難、紛失による臨時の生活費		
	火災等の被災による臨時の生活費		

※原則、連帯保証人が1名必要となります。(緊急小口資金、要保護向け不動産担保型生活資金は不要)その他、一定の条件がありますので、詳しくは、本部(TEL24-2940)までお尋ねください。

[上記の他、災害など不時の支出や一時的な収入減により、生活に困って見える低所得世帯への小口資金の貸付制度もあります。]

## 悩みごと・困りごとは心配ごと相談所へ **無料**

「心配ごと相談」は民生児童委員、「法律相談」は弁護士が相談にあたります。

心配ごとをもつ人なら誰でも、どんな問題でも相談ができ、相談内容等についてはすべて秘密ですのでお気軽にお出かけください。

	日 時	会 場	
心 配 ご と 相 談	毎週火・金曜日 午後1時～4時 (第1・第3火曜日除く)	祝日の 場合は休み	思いやり会館 3階 TEL72-5052
	毎週水曜日 午後1時～3時		尾西庁舎 東館4階 TEL63-4800
法 律 相 談	毎月第1・第3火曜日 午後1時～4時 事前に予約必要 TEL73-4363	祝日の 場合は翌週	思いやり会館 3階 TEL72-5052
	毎月第2・第4水曜日 午後1時～4時 事前に予約必要 TEL61-5511		尾西庁舎 東館4階 TEL61-5511



# 貸出しのご案内

## ◆車いす

利用できる方は…市内在住の車いすが必要な方  
(介護保険給付対象者を除く)

貸出し期間…3ヶ月以内に返却(その後の更新不可)

料金…無料

問合せ…本部 TEL24-2940  
・尾西支部 TEL63-4800  
・木曽川支部 TEL87-2000



子ども用車いすも貸出し中

## ◆福祉車輛

- \*いとう号 3台 軽自動車・3人乗り(車いす1台含む)
- \*ふれあいヘルプ号 1台 軽自動車・3人乗り(車いす1台含む)
- \*たかし号 1台 ワンボックスタイプ・8人乗り  
(車いす2台又は車いす1台とストレッチャー1台含む)
- \*愛のふれあい号 1台 ワンボックスタイプ・6人乗り(車いす1台含む)

### 【利用できる方は】

- ・車いす等を必要とする方で市内に住所を有する方。
- ・車いす等を必要とする方の親族で市内に住所を有する方。
- ・市内の社会福祉協議会法人会員の事務所に勤務する方。
- ・市内の福祉団体及び市内で活動するボランティアさん。

### 【貸出し期間は】

原則2日以内です。貸出し、返却は午前8時30分～午後5時まで(土・日・祝日・年末年始は除く)

### 【費用はいくら】

走行距離10kmまでは100円。それ以降は、10kmまでごとに100円加算。

### 【申し込みは】

いとう号(3号)、たかし号……………本部 TEL 24-2940  
いとう号(1,2号)……………尾西支部 TEL 63-4800  
ふれあいヘルプ号、愛のふれあい号……木曽川支部 TEL 87-2000



いとう号(1号、2号、3号)



たかし号

# おもちゃ図書館へ遊びにおいでよ!

「おもちゃ図書館」では、木のおもちゃ、手づくりの布おもちゃ、外国製のおもちゃなど、子どもが喜ぶおもちゃで自由楽しく遊ぶことができます。

館内はボランティアの皆さんによって運営されており、温かく迎えてもらえますよ。

ぜひ、親子で遊びに来てくださいね。

おもちゃ図書館は、「おもちゃの城」と「なかよし」の2館ありますのでお気軽にご利用ください。

**利用できる方** 小学校入学前の子ども  
(保護者同伴)

**利用料** 無料



## 《おもちゃの城》

**開館日時** 毎週火・水・金曜日  
毎月第2・第4土曜日(障害児対象)  
いずれも午前10時～午後2時

**場所** 一宮市浅井町前野字西敷34  
(ふれあいセンターめぐみ内)  
TEL 52-0801



## 《なかよし》

**開館日時** 毎週月・木・金曜日  
毎月第1・第3土曜日(障害児対象)  
いずれも午前10時～午後2時

**場所** 一宮市丹陽町重吉字北屋敷380  
(ふれあいセンターなごみ内)  
TEL 76-1260

\*祝日および年末年始は休館です。

おもちゃ図書館では、運営ボランティアさんを募集しています。  
詳細は本部(TEL24-2940)または、各おもちゃ図書館へお尋ねください。

## 傾聴ボランティア講座

傾聴ボランティアとは、普段から話をする機会が少なく、悩みや寂しさを抱える高齢者などの気持ちに寄りそって、話を聴くことに重点をおくボランティア活動です。

日 時	6月10日(金)・17日(金)・24日(金)午後1時～4時
会 場	社会福祉協議会本部
対 象	市内在住・在勤でボランティア活動に関心のある方
内 容	話し相手をよりよく理解するための知識とコミュニケーション技術を学ぶ
定 員	30人(先着)
料 金	無料
申し込み	6月3日(金)午前9時から電話で社会福祉協議会本部(24-2940)

## 夏休み手話教室

日 時	7月27日～8月31日の水曜日 午後1時～3時(5回)(8月17日を除く)
会 場	一宮市高齢者生きがいセンター
対 象	市内在住で小学4年生～中学3年生
内 容	夏休みに聴覚障害者の方とふれあい、「聞こえない」とはどういう事かを考え、コミュニケーションの方法の1つである手話を学ぶ
定 員	20人(先着)
料 金	無料
申し込み	6月8日(水)午前9時から電話で社会福祉協議会木曾川支部(87-2000)

## 防災ボランティアコーディネーター養成講座

最近では「東北地方太平洋沖地震」・「新燃岳噴火」が記憶にあたらしい災害ですが、いつ、どこで災害に遭遇してもおかしくない状況におかれています。

特にこの地域では、東海・東南海地震が近未来に必ず発生すると言われ、災害への「備え」の重要性や防災意識が高まっています。

そこで、災害発生時に災害ボランティア支援本部の中心的役割を担っていただける「防災ボランティアコーディネーター」の養成講座を下記の日程で開講します。

万が一の災害発生からの復興に、あなたの力を発揮してみませんか？

日 時	会 場	内 容
7月31日(日) 午前9時～午後5時	社会福祉協議会本部	講義：ボランティアってなあに？ 過去の災害ボランティア体験談 災害について考える 一宮市の防災体制について コーディネーター概論 グループワーク：ボランティアについて考える 実技：図上演習
8月7日(日) 午前9時～午後5時	社会福祉協議会本部	実技：普通救命講習Ⅰ 地域支援本部立ち上げ訓練
8月21日(日) 午前9時～午後1時	豊田市防災学習センター (豊田市)	防災センター見学：施設見学、地震体験等 ※受講者自由参加
対 象	市内在住の中学生以上の方	
定 員	40人(先着)	
料 金	無料	
申し込み	7月5日(火)午前9時から電話で社会福祉協議会本部(24-2940)	

# 一宮市障害者相談支援センター

(一宮市委託事業)

障害をもつ方や、そのご家族、支援者の方などからの様々な相談について、電話・面接・訪問等の対応を行っています。

日常生活でのいろいろな困りごとについて、専門の相談員と一緒に考えます。相談は無料です。お気軽にご相談ください。

※お住まいの地区によって、担当するセンターが決まっています。



障害者相談支援センター名	住 所	電話・ファックス	担 当 地 区
あ す か	〒491-0805 千秋町一色字東出 26 身体障害者療護施設あすか内	TEL 81 - 7260 FAX 75 - 4682	西成・浅井町・ 千秋町
ゆ ん た く	〒491-0067 北丹町2 療育サポートプラザチャイブ内	TEL 64 - 5882 FAX 28 - 8188	起・三条・小信中島 大徳・朝日・開明・ 萩原町
い ま い せ	〒491-0057 今伊勢町宮後字郷中茶原 30 いまいせ心療センター内	TEL 45 - 1120 FAX 45 - 1120	宮西・今伊勢町・ 奥町
ピ ー ス	〒491-0912 新生2丁目5番2号 シャトレ新生 207号	TEL 46 - 5009 FAX 52 - 5466	丹陽町・大和町
夢 う さ ぎ	〒493-0007 木曾川町外割田字西郷西 151 きそがわ作業所隣接	TEL 86 - 4003 FAX 87 - 7194	葉栗・北方町・ 木曾川町
いちのみや	〒494-8601 東五城備前 12 (尾西庁舎) 社会福祉協議会尾西支部内	TEL 62 - 8678 FAX 63 - 4802	貴船・神山・大志・ 向山・富士

開所日 月曜～金曜 午前9時から午後5時まで (時間外・休日等は各センターと要相談)

おうちのことをヘルパーさんに手伝ってもらったり、昼間どこかに通ったりしたいけど、どうしたらいい?

お金の管理がうまくできなくて困っています。

障害のある子の将来が不安・・・

このような事でお困りではありませんか



# ボランティアセンター事業

ボランティアセンターでは、皆様の善意を生かすために、ボランティア活動を希望される方が積極的に参加できるように支援しています。ぜひボランティア登録をして、ボランティア活動に参加しましょう。

## ボランティアの登録、斡旋

地域住民の方にボランティアとして活動できる内容を登録していただき、ボランティア希望者と受け入れ先の連絡調整をします。

## ボランティアの啓発

福祉フェスティバル「みんなと一緒に“福祉とボランティア活動展”」を開催し、ボランティア活動に対する意識の高揚を図ります。

## 声の広報の発行

視覚障害者の方に市広報をテープに吹き込み、自宅まで送付します。

## ボランティア養成講座の開催

地域福祉の重要な担い手として期待されるボランティアの育成を図るため、手話、点訳、ガイドヘルプ、防災ボランティアコーディネーター講座等の養成講座を開催します。

## ボランティア保険の加入

活動中における万一の事故に備えて、ボランティア自身のケガの見舞金や第三者に損害を与えた場合の賠償金を補償する保険への加入をすすめています。



ボランティアに関するお問合せがありましたら、ボランティアセンター（一宮市社会福祉協議会内）までお気軽にご相談ください

# 善意のご寄付ありがとうございました

平成22年12月1日～平成23年3月31日

（敬称略・順不同）

尾張中小企業協会	ギャラリーモンベール
西成ささゆり会	一宮中・北・南モラロジー事務所
エス・ビー建材	尾西モラロジー女性クラブ
金剛プラザ幼稚園PTA	西松・榊原・中野特定建設工事共同企業体
健康づくり教室	男の料理和の会、ニコニコ料理の会、楽しいクッキング
一宮市グラウンドゴルフ協会	アピタ木曾川店
木曾川商工会女性部	ピアゴ伝法寺店
いちい信用金庫宮西支店	テレホンクローバーの会
中部日本書道会	ピアゴ妙興寺店
一宮市職員労働組合	ピアゴ尾西店
チャーチル会一宮	ピアゴ大和店
一宮商工会議所女性会	アピター宮店
丹陽グラウンドゴルフクラブ	森島 順逸
ICM倶楽部	グラウンドゴルフ葉栗若葉会
大谷 悟朗	浅井積徳会
一宮北部少年野球クラブ	岐阜信用金庫
豊田合成	匿名 12 件

合計 3,771,041 円

# ケアマネジャーだより

## — 介護保険の支援サービス —

前回は、ケアプランを実行していくため、利用者本人や家族、ケアマネジャーなど関係者が一緒に話し合うサービス担当者会議についてお話ししました。

今回は、ケアプランにもとづいて必要なサービスを組み合わせて利用していくために

**介護サービスの利用**についてお話しします。

介護サービスには大きく分けて

《在宅サービス》 《施設サービス》 《地域密着型サービス》があります。

介護サービスを利用できる人は、要介護認定で「要介護1～5」・「要支援1・2」と認定された方で、介護サービスを利用して、サービス事業者を支払うのは、原則としてかかった費用の1割です。

それでは 《在宅サービス》 の主なものを紹介します。

### ●訪問介護（ホームヘルプ）

ホームヘルパーが利用者の家庭を訪問し、入浴・排せつ・食事などの身体介護や調理・洗濯などの生活援助を行います。

通院を目的とした、乗降介助も利用できます。（要支援1・2の方は利用できません。）

### ●訪問看護

看護師が利用者の家庭を訪問し、血圧や体温測定などの状態観察、医師の指示に基づく療養上の世話や診療の補助をします。

### ●訪問リハビリテーション

居宅での生活動作を維持向上させるために、理学療法士や作業療法士などが利用者の家庭を訪問して、リハビリテーションをします。

### ●訪問入浴介護

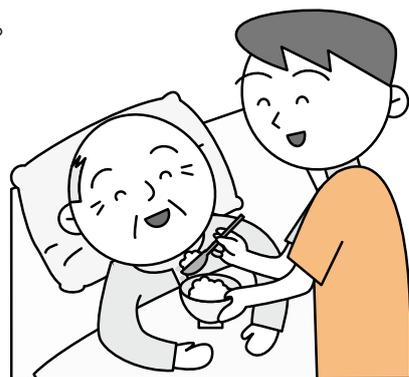
- ・要介護1～5の人…浴槽を積載した移動入浴車で居宅を訪問し、入浴介護をします。
- ・要支援1・2の人…居宅に浴室がない場合や、感染症にかかっているときや、施設での入浴が困難など、限定されたそれらの理由がある場合に訪問による入浴介護が提供されます。

### ●居宅療養管理指導

医師、歯科医師、薬剤師、管理栄養士などが居宅を訪問し、療養上の管理や指導をします。

以上のようなサービスがあります。

次回も介護サービスについてお話しします。



# 日常生活自立支援事業をご存知ですか？

認知症高齢者や知的・精神障害者の方々のために安心して暮らせるお手伝いをします。

## どんな人が利用できるの？

日常生活に不安を抱えている認知症高齢者、知的障害者、精神障害者などで、自分ひとりで契約などの判断をすることが不安な方や、お金の出し入れ・書類の管理などをするのに不安のある方  
 ※手帳を持っている方、診断を受けている方に限られるものではありません。  
 ※病院や福祉施設に入っている方も利用することができます。

## どんな援助をしてくれるの？

### ★福祉サービスの利用援助

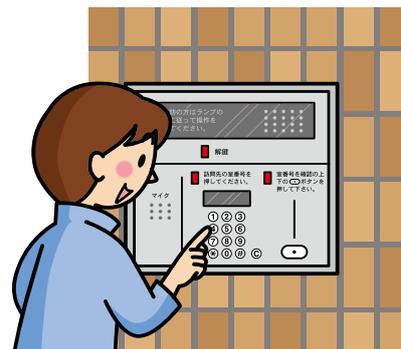
- ・さまざまな福祉サービスの利用に関する相談・情報提供
- ・福祉サービスに関する苦情解決制度の利用手続き
- ・福祉サービスの利用料の支払い手続き

### ★日常的金銭管理サービス

- ・年金や福祉手当の受領に必要な手続き
- ・病院への医療費の支払い手続き
- ・税金や社会保険料、電気、ガス、水道等の公共料金の支払い手続き
- ・生活費に必要な預貯金の出し入れ、また預金の解約の手続き

### ★書類等の預かりサービス

- ・銀行の貸金庫で通帳や印鑑、証書など大切な書類の保管  
 (預かることのできるもの)  
 年金証書、預貯金通帳、銀行届出印、  
 実印、証書(保険証書・不動産権利証書・契約書等) など  
 (預かることのできないもの)  
 宝石、書画、骨董品、貴金属など  
 ※預かりサービスのみでの利用はできません



## 利用料はいくらかかるの？

援助内容	利用料
●福祉サービスの利用援助 ●日常的金銭管理サービス	1回 1,200円 生活保護受給者は無料
●書類等の預かりサービス	月額 250円 (年間 3,000円)

ご相談・問合せ 本部 TEL24 - 2940  
 プライバシーに配慮し秘密は厳守します

## 里親ボランティア体験記より

里親を募集する広報の記事を目にし、やってみたいと家族に話したのが24年前でした。

乳児院から来たばかりの2才の女の子を初めて迎えて以来、25名の子供が我家に来ました。フィリピンやパキスタンと国籍もいろいろで、1回だけの子や何年も続けて来ている子もいます。

特別な、持て成しはありません。家族と同じでいつもの生活の中に入れてもらうだけです。

忙しくしている時は何も用意が出来ず、カップラーメンに大喜びされたり、子供達は玉子かけ御飯も大好きです。

3・4日泊まっていっただけですが、「この次も来るね」と可愛いことを言ってくれるので、送って行く時はやっぱり淋しいです。

これからも、都合のつく限り里親を続けて行こうと思います。



年末に 施設に里子らを 迎えにく 一番乗りだと 駆け寄りて来る  
 生意気を 言いしかられて 脹れっ面 それでも寄り来る 人懐こさよ  
 寒き夜 おねしょの着替えに 震えつつ 指吸い里子は 再び眠る

大森 信子

一宮市社会福祉協議会では、**里親ボランティアさんを募集しています。**  
 詳細は、本部 (TEL 24 - 2940) へお尋ねください。

# 平成22年度 福祉善行児童・生徒を表彰

福祉善行児童・生徒表彰は、学校生活・社会生活において、児童・生徒として福祉活動、ボランティア活動に積極的に参加し、その活動を通して、明るいしあわせな地域社会づくりに寄与している児童・生徒を表彰しています。

今年で54回目を迎え、去る2月16日（水）アイプラザ一宮で表彰式を行いました。



## ●主な福祉善行内容

### ○小学校の部

☆誰に対しても穏やかに接することができる優しい心の持ち主で、周囲からの信頼も厚い。

あいさつ運動を自主的に行い、赤い羽根共同募金活動などにも精力的に取り組んでいた。

☆入学当初から6年間、障害のある児童に対して、優しく寄り添い、温かい言葉がけをする姿が見られ、下級生に対しても非常に面倒見がよく、登下校時にも親身になって世話をしている。

### ○中学校の部

☆あいさつ運動をはじめとして、校庭の壁磨きや落ち葉拾い、防災ボランティア養成講座にも参加をするなど、何事にも地道かつ継続的に取り組むことができた。

☆海外の大地震の際には、全校生徒に募金を呼びかけ寄付をし、アフリカへ毛布を送る活動を長期に亘り続けるなど、どの活動においても率先した言動をとることができた。

## ●被表彰者は、次の皆さんです（平成22年度の学校・学年です。）

### <小学校の部 42名>（6年生）

（敬称略）

学校名	氏名	学校名	氏名	学校名	氏名	学校名	氏名
宮西	宮本 将成	丹陽西	山本 美奈	千秋	沢田 篤	三条	山本 富久美
貴船	南川 浩太郎	丹陽南	木内 茉友	千秋南	高橋 里奈	小信中島	田中 智也
神山	浅井 菜摘	浅井南	片桐 朱音	富士	西澤 利規	朝日東	水谷 和貴
大志	岩田 由美	浅井北	堺 結佳	末広	水口 加奈子	朝日西	星野 光
向山	村井 亜優	北方	石井 雛乃	西成東	梅村 日菜	開明	西片 愛弓
葉栗	大塚 耀子	大和東	木村 文哉	今伊勢西	長谷川 弓琴音	大徳	榊原 義一
西成	田口 陽大	大和西	杉本 紗都	葉栗北	長野 凌	黒田	大下 紘平
瀬部	林 大誠	今伊勢	木村 沙矢	大和南	一丸 来未	木曾川西	小林 玲菜
赤見	真野 弘貴	奥	近田 陽太	浅井	土屋 優季	木曾川東	津田 千夏
浅野	林 快晟	萩原	高橋 直輝	千秋東	後藤 瑞樹		
丹陽	田中 優衣	中島	鵜飼 結	起	吉田 奈央		

### <中学校の部 20名>（3年生）

（敬称略）

学校名	氏名	学校名	氏名	学校名	氏名	学校名	氏名
北部	喜多 文弥	丹陽	山田 卓人	奥	今井 諒太	尾西第一	川口 智也
中部	坂川 保奈実	浅井	飛 永翔耶	萩原	平 裕太	尾西第二	吉田 依玖美
南部	大門 拓真	北方	坂 優寛	千秋	寺澤 莉奈	尾西第三	坂 成美
葉栗	佐藤 悠衣	大和	林 宏輔	西成東部	児玉 竜輝	木曾川	丸山 智映子
西成	畑守 一輝	今伊勢	浅野 雄一朗	大和南	市川 実樹	大成	林 小百合



## 編集ボランティアのページ

●担当編集ボランティア/森 勝己、築城基裕、岩下茂子、石井恵子、東丘美子、小池涼子

# ～人生の数だけある介護の道～

1999年2月、大阪府高槻市（人口約37万）の市長が、妻の介護のため「市長の代わりはおっても夫の代わりはおらへんのや」と言って辞職しました。そして、介護体験をもとに「おおらかな介護力」という本を書きました。「誰もが陥る介護地獄」「早よ死んでくれ」「肩の力を抜く」など衝撃的な見出しが並び、1年後の介護保険制度施行と共に「介護のバイブル」のように読まれ「介護元年」の幕開けとなりました。

今や、ほぼ4人に1人が高齢者となり、平均寿命の伸びと少子化は、老老介護・独居世帯の増加を生み、介護サポーター人口の激減は介護放棄にも繋がっています。介護保険制度は「介護は家族だけの責任ではない。介護は第三者の手を借りていい。高齢者の福祉には公的な責任がある」という国民的合意のもとに生まれ、改定を重ねて今日に至っています。

現役中、父と兄夫婦が早く逝ったため、殆ど妻が亡母の世話をしてくれました。介護は楽ではなく大変が当たり前だと思います。その当たり前を介護する側、される側の人を受け入れ、公的介護を享受しながら、つぶれない方法を模索すべきだと思います。「介護」は「介互」とも言われる所以です。人生の数だけ介護の方法があり、介護にマニュアルはありません。結局は自分たちが見つけた方法がベストであり、その道はやがてくる自分の老いの道にも繋がるのではないのでしょうか。

## 『傾聴』にできること

傾聴ボランティアを始めて早や2年半が経ちますが、自分自身変わってきたなあとすることがあります。人と話をする時など、まずは相手の話をじっくり聴くことが多くなりました。

ところが、相手が家族だとなかなかそうはいきません。子どもが悩んでいる時、じっくり話を聴いてあげるだけでも思い声をかけたのですが…。なかなか胸の内を話してくれない子どもに対し、最初は「黙って一緒にいてあげるのも大切。焦らずじっくり待とう」と思っていたのに、気づけば「説教」やら「忠告」やら、傾聴でやってはいけないことばかり。いろいろ言葉を並べたてる私に子どもの口から出た言葉は「もういい！」でした。他人と違い、我が子となると感情が先走ってしまいます。私の聴く心はまだまだ修行が足りません。

今、世の中では若者たちの悲しい犯罪が増えています。誰かが彼らの気持ちを聴くことができたら、もしかしたら事件は起こらなかったのかもしれませんが。現在は高齢の方対象の活動が中心ですが、これからは様々な人に向けての傾聴が大切になっていくと実感しています。

震災に心を痛めている方々にも、傾聴が少しでも役に立つことができればと思っています。



## 「介護初心者」としてのレポート2

先日、私の祖母が亡くなりました。ベッドから落ちて足を痛め、寝たきりになってからわずか一週間。そこで今回は実際に祖母を介護した叔母の話を参考に書こうと思います。

まず、祖母はかかりつけの医者から総合病院を紹介され、そこで入院治療を受けました。

総合病院にはソーシャルワーカーが常駐しているケースが多く、退院が近くなると、担当医とソーシャルワーカーと家族とで今後の方針を決定します。うちの場合、自宅で介護ということで、診断書等の書類を揃え、介護保険認定等の手続きをするため役場に行くよう指示がありました。退院までの諸手続は、ソーシャルワーカーの指示通り動けばいいようです。

退院後はケアマネージャーが派遣され、病状を観察し、介護用ベッドのレンタルやおむつ配達の手配など、こまごまとしたことを打ち合わせていきます。

しかしいろんなことが決まるまでは、家族が不自由な環境で介護しなければなりません。

うちの場合は介護期間が短かったにもかかわらず、叔母は睡眠時間を削ったり腰を痛めたりして、相当消耗したようでした。祖母は最後まで静かな病人だったと聞いていますが、それでも生半可な気持ちで介護はできなかつたと、叔母は言っていました。

介護の制度が充実しても、最終的には家族の支えと負担はかかせないのだと、祖母は身をもって私に教えてくれました。

介護する側とされる側の心身の負担をどれだけ減らせるか。それが今後の介護支援の重点項目だと思っています。

## 「介護と暮らし」実録体験レポート2

私（29才）、弟（26才）による母（55才）の介護生活も2年目を迎えました。友人、近所の方々、デイサービスの職員の皆様の力を借りてなんとか毎日を過ごしています。現在母は麻痺している左手足のリハビリに奮闘する日々を送っています。

そんな中、私達家族を悩ませる問題がいくつか出てくるようになりました。1つはやっぱり・・・お金の問題です。入院をする、通院をする、薬を買う、デイサービスを利用する、当然ですが全ての事に費用がかかります。病気になるという事は本当にお金がかかるんだな…と改めて実感しました。『頑張ってるしかなない！』と気合を入れる私と弟は以前よりも確実に姉弟の絆が深まったように感じます。

さて、もう1つの問題は…後遺症。母の場合は左半身の麻痺以外に『てんかん』の発作と『高次脳機能障害』です。『てんかん』についてはご存知の方も多かもしれません。主な症状として痙攣、意識障害等があり、主治医の先生の話では今まで発作を起こした事がない人でも脳の損傷や頭部外傷等によって発症する事があるそうです。

『高次脳機能障害』は脳の損傷により起こる認知障害で、脳の損傷部位により特徴が出ますが、症状は多岐にわたり記憶障害、注意障害、社会的行動障害等があるそうです。母の症状としては、開けたら閉める、付けたら消す、といった事が出来ません。その為我が家のドアには全て『閉める！』、電源には『消す！』と書いた紙が貼ってあります。

また、朝話した事を夜には忘れていたり、実際には無い出来事の話をしたりします。外からは障害はわかりにくく、自覚症状も薄いため『隠れた障害』などとも呼ばれるそうです。その為か診断やリハビリ、生活支援等の手法が確立しないのが現状です。その症状からも難しい事だとは思いますが、出来るならば1日でも早く診断基準を定め、障害の認定の対象として欲しいと願います。介護を続けていく上でまだまだ多くの問題に直面する日が来るかと思っています。

もっと自身でも医療福祉に関する知識を身につけ、支援制度なども活用しつつ、1つずつ乗り越えていけたらいいな・・・と前向きに考えています。

# 障害者スポーツ大会に参加しませんか？

障害のある方が体力の維持、増強に努めてきた成果を発揮し合い、スポーツを通じてお互いを理解し、健常者と共に楽しい一時を過ごしていくスポーツ大会を開催します。

障害をお持ちの皆さん、一緒に楽しく運動して、心地よい汗をかきましょう！

**日時** 7月3日(日) 午前10時～午後1時  
**会場** 木曽川体育館  
**対象** 市内在住の障害者・付添人  
**種目** 綱引き・玉入れ・大玉リレー・  
車イス競争・パン食い競争ほか  
**参加料** 無料  
**申し込み** 6月13日(月)までに  
本部(TEL24-2940)へ



昨年の様子

## 社会福祉法人 一宮市社会福祉協議会 本部

〒491-0847 一宮市大和町宮地花池字中道9番地16  
TEL〈0586〉24-2940(代表) FAX〈0586〉72-5022  
ホームページ <http://www.138sk.org>

### 尾西支部

〒494-8601 一宮市東五城字備前12番地  
(一宮市役所尾西庁舎東館4F)  
TEL〈0586〉63-4800  
FAX〈0586〉61-2970

### 木曽川支部

〒493-0001 一宮市木曽川町黒田字西沼51番地  
(一宮市高齢者生きがいセンター内)  
TEL〈0586〉87-2000  
FAX〈0586〉86-0309

本紙は目の不自由な方のためにテープに録音し貸出しており、点字版広報も配布しております。ご希望の方は本部まで